

第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人東京農工大学

1 全体評価

東京農工大学は、「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE : Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth) を基本理念として掲げ、自らの存在と役割を明示して、21世紀の人類が直面している課題の解決に取り組んでいる。第2期中期目標期間においては、教育研究力の強化により、国際社会で指導的な役割を担える高度な能力を持つ人材の育成等を目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項については以下のとおりである。

(教育研究等の質の向上)

学部教育と博士前期・後期課程を有機的に統合した9年一貫のグローバル教育プログラムの平成28年度からの本格的な導入に向けて、企業3社との連携によるプレ・プログラム「グローバル・アカデミー」を実施しており、46名の学生が参加し、新規事業プラン発表会で社会課題に関するアイデアや課題解決方法を発表している。また、科学技術振興機構(JST)の女子中高生の理系進路支援プログラムの採択により、理系女子学生を対象とした研究室訪問や実験体験プログラム等を実施し、女子高校生と保護者等を対象としたキャリア講演会・サイエンスカフェを実施している。

(業務運営・財務内容等)

教員の指導資格再審査基準を策定し、農学府・工学府・生物システム応用科学府・連合農学研究科において再審査を実施することにより、教員の教育研究水準の維持・向上を図るとともに、教員評価機構を設置し、部局で実施している教員の資格審査・再審査結果について審議・承認することにより、資格審査の質を保証している。また、同機構において、教員活動評価を年次評価及び総合評価(3年毎)にて行い、評価結果の分析や分布状況等の統計データを公表している。このほか、新総合会館において、壁面の上部に窓を設け太陽光を取り入れるハイサイドライトや、太陽の光を鏡の反射で室内に運ぶ光ダクトといった自然エネルギーを利用したパッシブ建築技術等の省エネ技術を試験的に導入している。

一方で、経営協議会の不適切運営、過年度評価において複数回指摘された事項があったことから、改善に向けた取組が求められる。

(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について)

別紙のとおり。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>

	非常に 優れている	良 好	おおむね 良好	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○		
①教育内容及び教育の成果等			○		
②教育の実施体制等			○		
③学生への支援			○		
(II) 研究に関する目標			○		
①研究水準及び研究の成果等		○			
②研究実施体制等			○		
(III) 社会連携・社会貢献、 国際化等に関する目標			○		
①社会との連携や社会貢献			○		
②国際化			○		

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①教育内容及び教育の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。なお、「おおむね良好」と判定した8項目のうち2項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された2計画を含む。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 授業外学習環境の整備

平成26年度の府中図書館の改修において、集中して静かに研究・学習する静寂エリアや、自由に議論しながら研究・学習するコモンズエリアを設置したほか、セミナールーム等を設けグループ学習が可能な学習室を整備している。これらの取組により、週20時間以上授業外学習を行った学生の割合は平成21年度の6.3%から平成27年度の23.2%へ増加している。

○ 女子学生の増加に向けた取組

科学技術振興機構（JST）の女子中高生の理系進路支援プログラムの採択により、平成24年度及び平成25年度に理系女子学生を対象とした研究室訪問や実験体験プログラム等を実施し、平成27年度に女子高校生と保護者等を対象としたキャリア講演会・サイエンスカフェを実施している。これらの取組により、学部生数に占める女子学生の割合は平成21年度の25.1%から平成27年度の31.5%へ増加している。

○ 9年一貫のグローバル教育の導入に向けた取組

学部教育と博士前期・後期課程を有機的に統合した9年一貫のグローバル教育プログラムの平成28年度からの本格的な導入に向けて、平成27年度に企業3社との連携によるプレ・プログラム「グローバル・アカデミー」を実施しており、46名の学生が参加し、新規事業プラン発表会で社会課題に関するアイデアや課題解決方法を発表している。また、早期修了の基準制定等の準備に取り組んでいる。

○ 全学的な学位審査体制の構築

国際的なダブルディグリー制度等への対応や、学位の対外的質保証を明確化するため、平成26年度に学位審査機構を設置し、学府教授会等での審査に加えて学位審査機構で再審査を行う全学的な体制を構築している。平成27年度には博士課程の105件の学位審査を行っており、論文審査には学府・研究科の審査委員に加えて全学選出の委員が参加している。

(特色ある点)

○ 特性を活かした広報活動の実施

大学への志望度が高い高校生や、入学生が多い高等学校へのアプローチ手段を整理し、特性を活かした広報活動として、平成25年度に新たに高校生向け冊子『わかる!!農工キャンパスライフ～学生生活紹介冊子～』を作成し、配布している。

②教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(4項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 大学院教育組織の再編

技術経営研究科 (MOT) では、工学府の中で専門職大学院としての技術経営教育の体系に基づき産業技術イノベーションを目指した体制を整えるため、工学府の1専攻へ発展的に改組することとし、平成23年度に工学府産業技術専攻を設置している。また、生物システム応用科学府 (BASE) では文部科学省の博士課程教育リーディングプログラムを継承する大学院教育組織として、平成26年度に5年一貫制博士課程の設置申請を行い、平成27年度に食料エネルギーシステム科学専攻を設置し、人類の生活と食との関わりについて明確な指針が示せる高い見識を有した人材の育成に取り組むなど、組織再編を積極的に行っている。

○ 岩手大学との連携による共同獣医学科の設置

平成24年度に岩手大学農学部との間で共同獣医学科を設置し、テレビ会議システムを用いた遠隔授業を行うとともに、1年次に各大学の学生が連携先の大学に移動して合同授業を受講する「獣医学概論」及び「獣医倫理」や、5年次に連携先の大学で2週間の合宿実習を行う「総合参加型臨床実習」等を開講し、学生の相互乗入れによる活発な交流を可能としている。

③学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (1項目) が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学生への経済的支援の充実

第2期中期目標期間 (平成22年度から平成27年度) に学業優秀かつ経済的に支援が必要な学生を対象として、前期延べ2,786名、後期延べ2,881名の授業料免除を実施し、対象者のうち授業料全額免除者の比率は約8割となっている。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に関する中期目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究の水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のすべてが「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ アクティビティー向上への取組による研究活動の推進

工学研究院では、評価の高い著名な学術誌への論文掲載を促すため、教授会等で各構成員のアクティビティーの向上について督励を行うなどの取組を行っている。この成果として、第2期中期目標期間の論文データベース収録論文2,043報のうち、インパクトファクター(IF)30以上の論文は3報、15から30の論文は4報、10から15の論文は54報となっており、発表論文に占めるQ1(IFのQuartileのうち上位25%)の割合は第1期中期目標期間(平成16年度から平成21年度)平均の41.1%から第2期中期目標期間平均の45.6%へ上昇している。

○ 科学研究費助成事業の採択率向上への取組

農学研究院では、科学研究費助成事業の採択率向上のため、定年退職した教員による申請書の添削指導を実施しており、申請書の添削件数は平成26年度の10件から平成27年度の24件へ、添削した申請書の採択件数は平成26年度の2件から平成27年度の11件へ増加している。

○ 研究支援体制の充実

平成23年度にリサーチ・アドミニストレーター(URA)を配置し、各研究分野に対応した公的研究資金の情報提供等の獲得支援策を実施した結果、平成25年度のJSTの産学共同実用化開発事業(NexTEP)において、第1回採択課題全4課題中2課題が採択されている。

○ 連合農学研究科における研究の推進

連合農学研究科において、卓越した研究業績として、作物生産科学の「イネの多収性、倒伏抵抗性に関与する量的形質遺伝子座およびその原因遺伝子の特定と機能解明」、応用微生物学の「水素の分解と合成を触媒する酵素ヒドロゲナーゼの解析と利用」、水圏生命科学の「魚類の繁殖を制御する脳内分子機構」がある。作物生産科学の「イネの多収性、倒伏抵抗性に関与する量的形質遺伝子座およびその原因遺伝子の特定と機能解明」は、国際的学術雑誌に掲載され、国際ワークショップ等での招待講演を行っているほか、平成26年度に日本作物学会賞を受賞している。

②研究実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(6項目)のうち、2項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。なお、「良好」と判定した2項目のうち1項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された1計画を含み、「おおむね良好」と判定した4項目のうち1項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された1計画を含む。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 女性研究者の増加に向けた取組の実施

平成21年度に文部科学省の女性研究者養成システム改革加速事業に採択され、常勤の女性研究者を採用した場合に当該専攻等にプラス1名分の特任助教の人件費を支給する農工大式ポジティブアクション「1プラス1」を制定し、平成25年度までに、事業期間の女性教員の採用目標数である27名を上回る35名の女性教員を採用している。これらの取組により、第2期中期目標期間の女性教員採用数は50名となっており、全教員採用数の21.8%を占めている。

○ イノベーション人材の養成に向けた取組の実施

産学協働・国際連携によるイノベーション人材の養成に向けて、イノベーション推進機構が中心となり、文部科学省の実践型研究リーダー養成事業「ニーズ展開実践型高度研究人材養成モデル化事業」やグローバルアントレプレナー育成促進事業(EDGEプログラム)等の海外ワークショップ等を盛り込んだ事業を実施している。実践型研究リーダー養成事業は事後評価においてS評価となっているほか、平成27年度には、EDGEプログラムの受講生が策定したビジネスプランのうち、事業実現性が高いと専門家が判断したプランについて、試作品の製作等に着手するとともに、企業等との共同研究の実現に向けた検討を行うなど、専門知識、経験及び交渉能力を有する国際イノベーション推進人材を育成できる体制を整備している。

(特色ある点)

○ 農工融合による先端研究の実施

平成25年度に設置したグローバルイノベーション研究拠点は平成26年度に研究拠点から研究機構へ発展し、平成28年度からグローバルイノベーション研究院として新たな大学院研究組織に位置付けることが決定しており、機能強化の重点分野である食料・エネルギー・ライフサイエンスの3分野で、農工融合研究課題における先端研究に取り組んでいる。

○ 国際共同研究の協力体制の構築

グローバルイノベーション研究機構において、著名な外国人研究者を雇用・招へいし、教員との戦略的研究チームを組織することにより国際共同研究の協力体制を整備しており、平成26年度及び平成27年度の2年間で105報の国際共著論文を投稿し、72報が論文データベースに掲載されている。

○ 教員の海外渡航及び海外研究者の招へい支援制度の導入

海外研究者との交流の拡大や国際共同研究の増加を目的として、平成26年度に教員の海外渡航及び海外研究者の招へいを学長裁量経費により支援する制度を導入し、公募制による派遣教員の選出を行い、平成27年度までに延べ31名の教員を派遣するとともに、支援した海外渡航先を中心とした延べ11名の海外研究者を受け入れている。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会連携・社会貢献、国際化等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「その他の目標」に関する中期目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携や社会貢献に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献に関する目標」の下に定められている具体的な目標(4項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

② 国際化に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「国際化に関する目標」の下に定められている具体的な目標(4項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ASEAN各国の大学との学部生交換留学の実施

平成25年度に文部科学省の大学の世界展開力強化事業(AIMSプログラム)に採択され、平成26年度から東南アジア諸国連合(ASEAN)各国の大学と単位修得を目的とした1セメスターの学部生交換留学を実施している。プログラム導入以降、目標を上回る学生の派遣及び受入を行っており、平成27年度は目標17名の派遣・受入に対し派遣18名、受入32名となっている。

(特色ある点)

○ 外国人留学生、研究者支援の実施

外国人留学生及び研究者のスムーズな受入のために『外国人留学生・研究者のためのガイドブック』を、留学手続きの明確化のために『学生向け留学ハンドブック』等を作成し、渡日・入学手続き・宿舎等の必要な情報と併せてウェブサイトにて公開している。

第1期中期目標期間評価において指摘した定員超過の状況

○ 定員超過の改善

第1期中期目標期間評価において評価委員会が指摘した、工学府、農学府及び連合農学研究科における学生収容定員の超過率が130%を上回っていたことについては、第2期中期目標期間においては定員超過が改善されている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>

	非常に 優れている	良 好	おおむね 良好	不十分	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○		
(2) 財務内容の改善		○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供		○			
(4) その他業務運営			○		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載20事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、経営協議会の不適切運営があったこと等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画（4事項）についてはプロセスや内容等も評価

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教員の指導資格再審査の実施

平成22年度に教員の指導資格再審査基準を策定し、農学府・工学府・生物システム応用科学府・連合農学研究科において再審査を実施することにより、教員の教育研究水準の維持・向上を図っている。また、平成26年度に教員評価機構を設置し、部局で実施している教員の資格審査・再審査結果について審議・承認することにより、資格審査の質を保証するとともに、教員活動評価を年次評価及び総合評価（3年毎）にて行い、評価結果を分析し分布状況等の統計データを公表するとともに、特に優秀な教員に対しては、学長による表彰を実施している。

○ テニユアトラック教員の採用・育成

平成23年度に全学的にテニユアトラック制度を推進することを目的として、テニユアトラック推進機構を設置し、平成25年度には全学一括国際公募（採用分野を決めずにより能力の高い候補者を採用）を構築・実施し、優秀な研究者の確保に取り組んでいる（第2期中期目標期間中の採用人数55名うち2名にテニユアを付与）。また、異分野交流会や海外研修の支援、メンターの配置や外部専門家によるレビューを実施し、テニユアトラック教員の育成にも取り組んでおり、第1期中期目標期間から採用しているテニユアトラック教員を含めた、第2期中期目標期間中にテニユアを付与した教員は22名となっている。

○ 学長のリーダーシップによる重点支援

平成27年度においては学長裁量経費を3億5,000万円（対平成21年度比約2億3,170万円増）確保し、「多様な人材の育成・確保及び男女共同参画の推進のための優れた女性研究者の養成」、「テニュアトラック教員の採用・育成」など、女性・若手教員の育成支援のほか、「小規模建物の整理・移転による機能集約等環境整備」などの事業に重点配分している。

○ 組織の活性化に向けた年俸制と業績評価制度の導入

研究力の向上及び底上げを図ることを目的として、平成26年度から4つの職種（エグゼクティブ・プロフェッサー・キャリアチャレンジ教授・テニュアトラック教員・学内施設の専任教員）について年俸制を導入し、平成27年度末において25名に適用するとともに、業績評価については、教員評価機構において、研究業績を重視した全学共通基準で定めたポイント制による評価制度と、ミッションに基づく計画の実績について評価する制度の新たな2つの業績評価制度を構築し、評価を行っている。

（改善すべき点）

○ 経営協議会の不適切運営

平成26年度において、経営協議会において審議すべき事項が報告事項として扱われていた事例があったことから、適切な審議を実施することが求められる。

（2）財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載6事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載5事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 積極的な情報収集と情報発信

平成24年度から公式ウェブサイトにおいて「農工大の活動状況」として各種メディア掲載・受賞報告等を発信する取組を開始したほか、平成25年度から総務課広報・基金室と先端産学連携研究推進センターや各部局等との連携により、学内の教育研究活動や報道等の実績をまとめたブリーフィング資料を用いて、メディア訪問等を実施し、教育研究活動の積極的なPRを行っている。これにより、平成27年度末におけるプレスリリース件数は34件（平成22年度：20件）、ウェブサイト掲載件数は373件（平成22年度：104件）、新聞等掲載件数は407件（平成22年度：380件）と増加している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守、④情報システムの整備充実と運用改善

【評定】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載12事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、過年度評価において複数回指摘された事項があったこと等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 自然エネルギーを活用した省エネルギーへの工夫

平成23年度に完成した新総合会館において、壁面の上部に窓を設け太陽光を取り入れるハイサイドライトや、太陽の光を鏡の反射で室内に運ぶ光ダクトといった自然エネルギーを利用したパッシブ建築技術等の省エネ技術を試験的に導入している。また、平成25年度には自然エネルギーの利用のため、太陽光発電設備・高効率空調機等を増設し省エネルギー対策に取り組んでいる。その結果、平成27年度の消費電力量は対平成22年度比で235万2,000kwh（10.7%）減少している。

(改善すべき点)

○ 個人情報の不適切な管理

個人情報の不適切な管理について、平成27年度評価において評価委員会が課題として指摘していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止と情報セキュリティマネジメントの強化に向けた積極的な取組を実施することが望まれる。

○ 過年度評価において複数回指摘された事項

研究費の不適切な経理（平成23・25年度評価）について、評価委員会が課題として指摘していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが求められる。

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について

○ 国際理系グローバルイノベーション人材を養成する「世界水準の教育研究の展開拠点」を目指した計画

平成26年度に設置したグローバルイノベーション研究機構において、著名な外国人研究者を雇用・招へいし、教員との戦略的研究チームを組織することにより、国際共同研究の協力体制を整備している。また、海外研究者との交流の拡大や国際共同研究の増加を目的として、平成26年度に教員の海外渡航及び海外研究者の招へいを学長裁量経費により支援する制度を導入し、平成27年度までに31名の教員を派遣するとともに、支援した海外渡航先を中心とした11名の海外研究者を受け入れている。さらに、平成26年度に教員評価機構を設置し、部局で実施している教員の資格審査・再審査結果について審議・承認することにより、資格審査の質を保証しているほか、教員活動評価を年次評価及び総合評価（3年毎）にて行い、評価結果を分析し分布状況等の統計データを公表した上で、特に優秀な教員は学長により表彰している。また、年俸制を導入し、25名（平成27年度末時点）に適用するとともに、職種に応じた2つの新たな業績評価制度を導入し、評価を行っている。この他、平成27年度においては学長裁量経費を3億5,000万円（対平成21年度比約2億3,170万円増）確保し、「多様な人材の育成・確保及び男女共同参画の推進のための優れた女性研究者の養成」、「テニュアトラック教員の採用・育成」等、女性・若手教員の育成支援の他、「小規模建物の整理・移転による機能集約等環境整備」等の事業に重点配分している。